

# 調 査 票

番 号	7	所管府省名	厚生労働省
-----	---	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	独立行政法人労働政策研究・研修機構 <a href="http://www.jil.go.jp/">http://www.jil.go.jp/</a>	特定・非特定 の別	非特定
---------------------	--	--------------	-----

## 1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	A 厚生労働省労働研修所	22人	0人
	プロパー職員数	22人	0人
	所管官庁からの出向者数	0人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他( )	0人	0人
	B 特殊法人日本労働研究機構	114人	61人
	プロパー職員数	92人	0人
	所管官庁からの出向者数	17人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	その他(他の特殊法人からの出向)	3人	61人
発足時 (平成15年10月1日現在)	独立行政法人労働政策研究・研修機構	136人	42人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	93人	0人
	所管官庁からの出向者数	38人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
	その他(特殊法人からの出向)	3人	42人
平成16年4月1日現在	同上	130人	32人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	86人	3人
	所管官庁からの出向者数	35人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	2人	0人
	移行後の採用者数	4人	1人
	その他(他の独立行政法人からの出向)	3人	28人
平成17年4月1日現在	同上	129人	32人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	84人	1人
	所管官庁からの出向者数	35人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	3人	0人
	移行後の採用者数	4人	0人
	その他(他の独立行政法人からの出向)	3人	31人
平成18年4月1日現在	同上	132人	28人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	85人	1人
	所管官庁からの出向者数	35人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	3人	0人
	移行後の採用者数	6人	0人
	その他(他の独立行政法人からの出向)	3人	27人
平成19年4月1日現在	同上	124人	29人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	88人	3人
	所管官庁からの出向者数	30人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	3人	0人
	移行後の採用者数	2人	1人
	その他(他の独立行政法人からの出向)	1人	25人

## 2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	A 1人	0人
	B 5人	1人
発足時(平成15年10月1日現在)	5人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	3人	0人
平成16年4月1日現在	5人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	3人	0人
平成17年4月1日現在	5人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成18年4月1日現在	5人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成19年4月1日現在	5人	1人
移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人

### 3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間 (平成14年度)	A 16,857千円
	B 92,639千円
発足時(平成15年度:平成15年10月～平成16年3月)	36,390千円
平成16年度	75,635千円
平成17年度	75,442千円
平成18年度	76,464千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間(平成14年度)	A 労働研修所所長	16,857千円
	B 日本労働研究機構会長(非常勤)	10,044千円
	B 日本労働研究機構理事長	19,646千円
	B 日本労働研究機構理事	16,404千円
	B 日本労働研究機構理事	16,533千円
	B 日本労働研究機構理事(6月)	8,041千円
	B 日本労働研究機構理事(6月)	8,497千円
	B 日本労働研究機構監事(6月)	7,255千円
	B 日本労働研究機構監事(6月)	6,219千円
発足時(平成15年10月～16年3月)	理事長	6,883千円
	理事	7,543千円
	理事	7,259千円
	理事	6,313千円
	監事	6,820千円
	監事(非常勤)	1,572千円
平成16年度	理事長	17,166千円
	理事(5月)	6,266千円
	理事(7月)	7,311千円
	理事	14,419千円
	理事	14,339千円
	監事	13,002千円
	監事(非常勤)	3,132千円
平成17年度	理事長	17,239千円
	理事	14,381千円
	理事	14,480千円
	理事(5月)	5,832千円
	理事(8月)	7,650千円
	監事(3月)	4,013千円
	監事(10月)	8,719千円

	監事(非常勤)(3月)	783千円
	監事(非常勤)(9月)	2,345千円
平成18年度	理事長	17,239千円
	理事	14,381千円
	理事	14,480千円
	理事	14,170千円
	監事	13,074千円
	監事(非常勤)	3,120千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	8,692千円
	理事(5月)	6,129千円
	理事(2月)	1,104千円
	理事	7,300千円
	理事(3月)	4,529千円
	理事(2月)	1,117千円
	監事	6,591千円
	監事(非常勤)	1,560千円

(注) 役員は、非常勤を含む

#### 4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
小野 旭	-	-	理事長	H15.10.1	69歳
東京経済大学教授 平成16年3月31日退官					
厚生労働省産業雇用高度化検討委員会			座長	非常勤	有給
(財)高年齢者雇用開発協会			評議員	非常勤	有給
(財)統計研究会			常務理事	非常勤	無給
(財)労働問題リサーチセンター			評議員	非常勤	無給
松崎 朗		-	理事	H16.9.1	56歳
昭和46年労働省入省 大臣官房政策調査部長、中央労働委員会事務局長、厚生労働省労働基準局長 平成16年7月23日退職					
(財)全国勤労者福祉・共済振興協会			評議員	非常勤	有給
(財)全国安全会議			評議員	非常勤	無給
吉田 克己	-		理事	H15.10.1	56歳
(特)日本労働研究機構理事 平成15年9月30日退職					
(財)21世紀職業財団			理事	非常勤	有給
(財)海外職業訓練協会			評議員	非常勤	無給
(財)日本ILO協会			評議員	非常勤	無給
岩崎 伸夫		-	理事	H17.8.16	54歳
昭和50年労働省入省 宮城労働局長、中央労働委員会事務局次長 平成17年7月31日退職					
-			-	-	-
宗岡 和男	-	-	監事	H17.6.28	56歳
東京電力(株)埼玉支店春日部支社長 平成17年6月27日退職					
-			-	-	-
中村 建策		-	監事(非常勤)	H17.7.1	61歳
昭和42年労働省入省 (特)中小企業退職金共済事業団業務推進部長、(特)日本労働研究機構計量情報部長、同データベース管理部長、新潟労働基準局長、広島労働基準局長、広島労働局長 平成12年6月9日退職 平成12年6月10日 全国労働基準関係団体連合会 常務理事 平成16年3月31日退職 平成16年4月1日 三井生命保険(株) 顧問 平成18年3月31日退職 平成18年4月1日 (財)労働問題リサーチセンター 調査役(現職)					
(財)労働問題リサーチセンター			調査役	常勤	有給
備考  独立行政法人、特殊法人もしくは認可法人、公益法人の役員勤務がある場合の者の報酬額、退職金額については、個人のプライバシー保護等の観点から記載していない。					

## 5 退職金支給総額等

支給年度	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成15年10月～16年3月)	58,744千円 (0千円)	9,790千円	-	14.4年	-
平成16年度	133,227千円 (1,396千円)	21,971千円	-	24.6年	-
平成17年度	71,469千円 (5,173千円)	22,098千円	-	26.4年	-
平成18年度	95,819千円 (0千円)	19,163千円	-	19.3年	-

退職年度	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成15年10月～16年3月)	-	-	-
平成16年度	理事	1,396千円	$(759,000円 \times 3月 \times 0.28) + (759,000円 \times 8月 \times 0.125 \times 1.0)$
平成17年度	理事	2,815千円	$(843,000円 \times 3月 \times 0.28) + (843,000円 \times 20月 \times 0.125 \times 1.0)$
	監事	2,357千円	$(763,000円 \times 3月 \times 0.28) + (763,000円 \times 18月 \times 0.125 \times 1.0)$
平成18年度	-	-	-

## 6 独立行政法人評価委員

引き続き調査中

### 13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
発足時(平成15年10月～16年3月)	2人	0人	2人	0人	0人	0人	公益法人	1人	656,197円
平成16年度	2人	0人	0人	2人	0人	0人	公益法人	1人	1,621,282円
平成17年度	2人	0人	0人	1人	1人	0人	公益法人	1人	1,466,473円
平成18年度	2人	0人	2人	0人	0人	0人	公益法人	1人	2,067,780円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	1人	0人	1人	0人	0人	0人	公益法人	0人	0円

### 14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成15年度～18年度
中 期 計 画 に 定 め ら れ た 数 値 目 標 一 覧	
一般管理費等について、平成18年度において平成14年度と比べて25%に相当する額を節減、業務経費は毎年度1.3%の節減を図る。	
厳正な外部評価により政策的視点から高い評価を受けた報告書等を中期目標期間中において、30件以上確保する。	
外部の媒体等でも高い評価を得るとの観点から、調査研究成果を活用し、関連専門誌等への論文掲載を中期目標期間中において、90件以上行う。	
有識者に対し、調査研究事業の成果について有益度調査を行い、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得る。	
収集・整理する国内の労働情報の質を向上させ、年間26件以上新聞・雑誌等に結果が引用されるようにする。	
収集・整理して公表する海外情報は、中期目標期間中で1,100件以上とする。	
日本の労働問題研究者の育成や将来における国際共同研究の基盤づくり等の目的のため招へいする研究員等は、中期目標期間中に36人以上とする。	
海外の労働政策や労働問題の研究、国際学会への出席等の目的のため派遣する研究員等は、中期目標期間中に60人以上とする。	
調査研究等の成果について、ニュースレターは月1回、メールマガジンは、和文は週2回、英文は月2回発行する。	
メールマガジンの読者は、中期目標期間終了時点で、和文24,000人以上、英文2,000人以上を目標とする。	
ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において「有益である」と答えた者の割合を70%以上となるようにする。	
利用者ニーズに沿ったホームページを提供することにより、中期目標期間中のホームページのアクセス件数を2,100万件(ページビュー数)以上とする。	

研究者、専門家等による質の高い政策論議、政策提言を促進するための研究専門雑誌を毎月1回発行する。

中期目標期間中のフォーラム、シンポジウム等の開催のべ件数を39件以上とする。

労働政策フォーラムは年間6回程度、国際シンポジウムは年間2回程度、国際フォーラムは年間3回程度、それぞれ開催する。

労働政策フォーラム、国際シンポジウム及び国際フォーラムの参加者を対象としたアンケート調査において、有益であったと答えた者の割合を70%以上とする。

研修生に対するアンケート調査により、毎年度平均で85%以上の者から「有意義だった」との評価を得る。

	達成状況	評価結果
発足時(平成15年10月～16年3月)	一般管理費及び業務経費とも、平成15年度は半期であることから、15年度通年分(旧法人半期分含む)を平成14年度と比較すると、一般管理費(人件費含む)は13.7%、業務経費は13.8%の削減と推計される。	省エネルギーの推進、一般競争入札の導入、情報通信技術の活用、外部委託化の推進に積極的に取り組んだ結果、中期計画を上回る実績として数値に表れており、高く評価することができる。
	外部評価を受けた27件の成果のうち、20件が5段階評価(SABCD)でA以上の評価を得た。	27件の研究成果のうち20件が外部評価においてA以上の評価を得るなど年度計画を大幅に上回る成果を上げている。また、関係誌への論文掲載件数も年度計画を上回っている。このような成果が今後とも継続されることが期待される。
	関連専門雑誌に論文15件を掲載した。	
	有識者を対象としたアンケートにおいて、機構の研究成果を見たことがあると回答した人の91.3%から「有益である」との評価を得た。	
	労働現場における最新の事情・動向を収集・整理し、ホームページ等を通じて公表した結果、83件が新聞・雑誌等で引用された。	労働情報の収集、整理については、年度計画を上回る回数の調査が実施されている。また、要請調査における積極的な提案等を通じて質の高い詳細な情報を幅広く収集し、公表する努力がなされており、情報の活用状況にも見るべきものがあるが、設定された目標数値が適正かどうか疑問があるとの意見もあった。 各種統計データ、図書資料等については、年度計画に沿って収集、整理が行われており、外部利用者の評価は総じて高いが、評価の具体的な内容にも留意すべきである。
	海外主要国の国別情報や政策課題別情報を収集・整理し、234件をホームページ等で公表した。	
	6名の研究者を招聘した。招聘研究員の研究成果は所属機関の印刷物に掲載されるなどの活用が図られている。	研究者・有識者の海外からの招へい、海外派遣は、年度計画通りに進められている。
	国際学会での発表等を目的に9名の研究者を派遣した。派遣研究者が発表した論文はホームページで公表した。	
	調査研究、内外の情報収集・整理の成果等を情報提供するニュースレターを月1回、メールマガジンを、和文は週2回、英文は月2回発行した。	調査研究結果の提供については、報告書に分かりやすいサマリーを添付するなど研究結果の社会的活用の促進を図るための工夫がなされており、またその成果の普及については、ニュースレター、和文メールマガジン、英文メールマガジンの発行が所期の目標を達成しており、「ビジネスレパートレンド」など内容についてもアンケート等で高い評価を得ていることは評価できる。ホームページ、データベースへのアクセス件数は、約469万件と、年度計画期間中の目標数値である320万件を大幅に上回っている。
	メールマガジンの読者は、和文22,050人、英文1,630人であった。	
ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、ニュースレターは89%、和文メールマガジンは99%、英文メールマガジンは92%から「有益である」との高い評価を得た。		

<p>ホームページ、データベースの情報・内容の拡充、利用者の利便性の向上を図った結果、4,687,332件のアクセス件数を得た。</p>	
<p>研究専門雑誌『日本労働研究雑誌』を毎月1回発行した。政策立案の現場での重要な論点を毎号の特集として取り上げるなど、政策提言の促進や政策論議の活性化に貢献した。</p>	
<p>フォーラム、シンポジウム等を12回開催し、行政、企業労使等から2,000人を超える参加者を得た。</p>	<p>政策論議の場の提供については、労働政策フォーラムの開催等を通じて適切に進められており、参加者の高い満足度が得られている。</p>
<p>労働政策フォーラムを3回、国際シンポジウムを3回、国際フォーラムを1回、雇用職業研究会を全国5ブロックでそれぞれ開催した。</p>	
<p>フォーラム、シンポジウム等の参加者を対象としたアンケート調査において、平均90.1%から「有益であった」との高い評価を得た。(労働政策フォーラム95.3%、国際シンポジウム91.7%、国際フォーラム93.8%、雇用職業研究会79.4%)</p>	
<p>36研修コースの研修生1,904人に対してアンケート調査を行い、92.1%の1,753人から「有意義であった」との高い評価を得た。</p>	<p>労働関係事務担当職員等に対する研修については、年度計画通りに実施されており、研修生からの評価が高かったが、どのように有意義であったかといった内容を分析する必要がある。</p>
<p>一般管理費は14年度予算と比較して、予算で24.3%、決算で25.7%節減した。業務経費は15年度予算と比較して、予算で4.2%、決算で18.4%節減した。</p>	<p>前年に引き続き省エネルギーの推進、一般競争入札の着実な実施等による経費削減の努力が実績として現れており、高く評価できる。</p>
<p>外部評価を受けた45件の成果のうち、35件が5段階評価(SABCD)でA以上の評価を得た。</p>	<p>研究成果については、45件の研究成果のうち35件が外部評価で優秀(A以上)との評価を得るとともに、関係専門誌への論文掲載が42件(うち14件は査読付き)に上るなど、平成15年度に引き続き、年度計画を上回る高い成果を上げている。今後一層の質的向上を期待する。</p>
<p>関連専門雑誌等に論文42件を掲載した。</p>	
<p>有識者を対象としたアンケートにおいて、機構の研究成果を利用したことがあると回答した人の97.6%から「有益である」との評価を得た。</p>	
<p>労働現場における最新の事情・動向を収集・整理し、ホームページ等を通じて公表した結果、86件が新聞・雑誌等で引用された。</p>	<p>企業や労働者、労働組合等を対象とした調査は中期計画に記載された数値目標を大きく上回って実施されている。また、統計データ等の収集、整理についても計画通り実施されており、内外の労働事情を把握するための有用な情報の収集、整理がなされている。今後とも、有用な情報収集に努力することを期待する。</p>
<p>海外主要国の国別情報や政策課題別情報を収集・整理し、396件をホームページ等で公表した。</p>	
<p>9名の研究者を招聘した。招聘研究員は機構のプロジェクト研究に情報提供を行ったり、帰国後研究成果の出版が計画されるなどの活用が図られている。</p>	<p>海外の研究機関等とのネットワークの形成、研究者等の招へい、派遣は当委員会の指摘を踏まえ、当機構で行うプロジェクト研究との連携を重視した招へい基準の見直しを行っている点は評価できる。また、英文情報の提供による海外への情報発信については着実に成果を上げており、引き続き積極的な取組が期待される。今後は、研究者の派遣がどのような効果があったのか検証する必要がある。</p>
<p>国際学会での発表等を目的に17名の研究者を派遣した。派遣研究者が発表した論文はホームページで公表した。</p>	

平成16年度

<p>調査研究、内外の情報収集・整理の成果等を情報提供するニュースレターを月1回、メールマガジンを、和文は週2回、英文は月2回発行した。</p>	<p>調査研究成果については、取りまとめ後速やかに、かつサマリーの作成等により適切な形で提供が行われており、利用者からのアンケート調査でも高く評価されている。</p>
<p>メールマガジンの読者は、和文23,116人、英文1,790人であった。</p>	<p>調査研究等の成果の普及については、ニュースレター、メールマガジンの発行については計画通りに行われており、ホームページ、データベースへのアクセス件数は約1,160万件にのぼるなど、社会的ニーズに対応していることは評価できる。</p>
<p>ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、ニュースレターは84%、和文メールマガジンは95%、英文メールマガジンは96.2%から「有益である」との高い評価を得た。</p>	<p>また、平成16年度は特に若年者の適職選択・就職支援について、関連情報の整備・提供や講習会の開催などにより、関係者からのニーズに対応した取組を行っており、高く評価できる。今後は、研究者のみならず一般の利用者に対しても、より一層、情報をわかりやすく提供するよう留意する必要がある。</p>
<p>ホームページ、データベースの情報・内容の拡充、利用者の利便性の向上を図った結果、11,612,077件のアクセス件数を得た。</p>	
<p>研究専門雑誌『日本労働研究雑誌』を毎月1回発行した。政策立案の現場での重要な論点を毎号の特集として取り上げるなど、政策提言の促進や政策論議の活性化に貢献した。</p>	
<p>フォーラム、シンポジウム等を18回開催し、行政、企業労使等から3,600人を超える参加者を得た。</p>	<p>労働政策フォーラムなど政策論議の場の提供については、ニートの問題など時宜に適ったテーマ設定により行われていることに加え参加者の満足度も高く、質についても高いものであると評価できる。</p>
<p>労働政策フォーラムを7回、国際シンポジウムを2回、国際フォーラムを3回、雇用職業研究会を全国で6回それぞれ開催した。</p>	
<p>フォーラム、シンポジウム等の参加者を対象としたアンケート調査において、平均92.3%から「有益であった」との高い評価を得た。(労働政策フォーラム90.8%、国際シンポジウム94.7%、国際フォーラム97.6%、雇用職業研究会87.1%)</p>	
<p>83研修コースの研修生3,885人に対してアンケート調査を行い、93.8%の3,644人から「有意義であった」との高い評価を得た。</p>	<p>労働関係事務担当職員に対する研修は計画通り進められており、研修生から高い評価を得ている。また、実践的な能力の向上に寄与するよう演習やロールプレイの実施など研修内容の充実に取り組んでいることは評価できる。</p>
<p>一般管理費は14年度予算と比較して、予算で26.1%、決算で30.1%節減した。業務経費は16年度予算と比較して、予算で5.4%、決算で12.5%節減した。その結果、中期目標の目標数値を達成した。</p>	<p>前年度に引き続き省エネルギーの推進を徹底し、一般競争入札の着実な実施、情報通信技術の活用、効率的な外部委託化の推進等に取り組んだ結果、一般管理費等の削減については中期計画を上回る実績として数値に現れている。また、入札における透明性の維持及び随意契約の結果のホームページへの公表についての取組は評価できる。</p>
<p>外部評価を受けた43件の成果のうち、31件が5段階評価(SABCD)でA以上の評価を得た。</p>	<p>調査研究の成果については、43件の研究成果のうち31件が外部評価で優秀(A以上)との評価を得るとともに、関係専門誌への論文掲載が34件(うち10件が査読付き)に上るなど、平成16年度に引き続き、年度計画を上回る成果を上げているが、前年度実績との比較を行い、その基準においても上回っているかにも留意することが必要である。</p>
<p>関連専門雑誌等に論文34件を掲載した。</p>	
<p>有識者を対象としたアンケートにおいて、機構の研究成果を利用したことがあると回答した人の94.8%から「有益である」との評価を得た。</p>	

平成17年度

<p>労働現場における最新の事情・動向を収集・整理し、ホームページ等を通じて公表した結果、83件が新聞・雑誌等で引用された。</p>	<p>国内労働事情の収集・整理を適切に行った結果、新聞・雑誌等における引用が83件に上った他、海外の情報収集・整理についても多数引用されており、今後各種関係機関にますます活用されることを期待する。</p>
<p>海外主要国の国別情報や政策課題別情報を収集・整理し、417件をホームページ等で公表した。</p>	
<p>8名の研究者を招聘した。評価委員会での指摘を踏まえ、機構のプロジェクト研究等への貢献を主眼に置いて厳正な選考を行うなど運営面での改善を図った。招へい研究員は、機構研究員の協力を得ていずれも熱意を持って研究活動に励み、研究成果を論文に取りまとめるとともに、機構のプロジェクト研究等に有用な情報提供を行って貢献した。</p>	<p>研究者・有識者の海外からの招へい・海外派遣については、当委員会の指摘を踏まえ、これまでの実績について検証を行った点は評価できる。OECDとの積極的なネットワーク形成、EU財団主催の国際ワークショップで高い成果を上げるなど、精力的に活動を展開している。国際機関との連携はますます重要となっており、今後も人的ネットワークの拡大等の取組が望まれる。</p>
<p>国際学会での発表等を目的に15名の研究者を派遣した。評価委員会での指摘を踏まえ、派遣目的を精査して実施。派遣研究員等はいずれも調査研究、学会発表、要請派遣の派遣目的を計画通り達成するとともに、プロジェクト研究等の研究活動に貢献した。</p>	
<p>調査研究、内外の情報収集・整理の成果等を情報提供するニュースレターを月1回、メールマガジンを、和文は週2回、英文は月2回発行した。</p>	<p>調査研究の成果については、適切な時期に発表を行い、新聞等で多数引用されたことは評価できる。</p>
<p>メールマガジンの読者は、和文24,063人、英文1,912人であった。</p>	<p>これらの成果の普及においては、論文等をホームページからダウンロードできるようにするなどの工夫をしているが、このような取組についてさらにアピールすべきである。</p>
<p>ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、ニュースレターは95%、和文メールマガジンは99%、英文メールマガジンは92.9%から「有益である」との高い評価を得た。</p>	
<p>ホームページ、データベースの情報・内容の拡充、利用者の利便性の向上を図った結果、12,032,647件のアクセス件数を得た。</p>	
<p>研究専門雑誌『日本労働研究雑誌』を毎月1回発行した。有識者を対象としたアンケートにおいて、本誌は92.9%から「有益である」との高い評価を得た。</p>	
<p>フォーラム、シンポジウム等を20回開催し、行政、企業労使等から延べ3,512人の参加者を得た。</p>	<p>労働政策フォーラムなど政策議論の場の提供については、若年者の就業支援や、高齢者の雇用継続等興味深いテーマについて開催された。評価にあたっては満足度だけでなく参加者の所属等から見て多角的に評価すべきである。</p>
<p>労働政策フォーラムを7回、国際シンポジウムを3回、国際フォーラムを4回、雇用職業研究会を全国で6回それぞれ開催した。</p>	
<p>フォーラム、シンポジウム等の参加者を対象としたアンケート調査において、平均91.9%から「有益であった」との高い評価を得た。(労働政策フォーラム94.4%、国際シンポジウム91.7%、国際フォーラム95.3%、雇用職業研究会86.2%)</p>	

<p>81研修コースの研修生3,901人に対してアンケート調査を行い、96.1%の3,749人から「有意義であった」との高い評価を得た。</p>	<p>労働関係事務担当職員に対する研修については、研究員が研究だけでなく研修にも係わることが受講生・研究員双方に良い効果を生じていると評価できる。研修技法の研究及び開発については引き続き努力し、次年度にはその効果を明らかにすることを期待する。</p>
<p>一般管理費等については平成14年度予算と比較して18年度予算では19.4%、決算では23.4%の節減となった。研修施設におけるアスベスト対策工事を健康安全対策上、緊急に実施したため削減率は中期目標の25%を下回ったが、アスベスト関係経費を除くと、18年度予算では26.1%、決算では30.1%の節減となり目標を達成している。業務経費では平成17年度予算と比較して7.6%、決算では20.3%の節減を図り、中期目標の目標数値を達成した。</p>	<p>業務運営の効率化については、前年度に引き続き省エネルギーの推進を徹底し、一般競争入札の着実な実施、情報通信技術の活用、効率的な外部委託化の推進等に取り組んだ結果、一般管理費等については、アスベスト対策工事という特殊要因を除けば、着実に節減している。特に、光熱水料及び用紙の削減を4年連続で前年度比マイナスを達成したこと、通信料を大幅に削減したことは評価できる。業務経費の節減についても中期目標の目標数値を達成している。</p>
<p>外部評価を受けた39件の成果のうち、35件が5段階評価(SABCD)でA以上の評価を得た。</p>	<p>調査研究の成果については、39件の研究成果のうち35件が外部評価で優秀(A以上)との評価を得るとともに、関係専門誌への論文掲載が66件(うち17件が査読付き)に上るなど、平成17年度に引き続き、年度計画を上回る成果を上げている。</p>
<p>関連専門雑誌等に論文66件を掲載した。</p>	<p>また、調査研究の評価については、有識者アンケートにおいて、研究成果物が有益であるとの回答が95.3%となり引き続き年度計画を上回るとともに、自由記述欄にも「公正である」「実用性がある」等の評価の記載が見られた。また、プロジェクト研究の最終報告書について、厚生労働省からも労働政策の企画立案等に貢献しているとの評価を得ている。</p>
<p>プロジェクト研究の最終報告書の評価結果については、評価対象8件全てが「プロジェクトの趣旨に沿った成果を出している」「労働政策の企画立案に役立つ・今後役立つことが期待できる」と評価された。</p>	<p>また、調査研究の評価については、有識者アンケートにおいて、研究成果物が有益であるとの回答が95.3%となり引き続き年度計画を上回るとともに、自由記述欄にも「公正である」「実用性がある」等の評価の記載が見られた。また、プロジェクト研究の最終報告書について、厚生労働省からも労働政策の企画立案等に貢献しているとの評価を得ている。</p>
<p>有識者を対象としたアンケートにおいて、機構の研究成果を利用したことがあると回答した人の95.3%から「有益である」との評価を得た。</p>	<p>また、調査研究の評価については、有識者アンケートにおいて、研究成果物が有益であるとの回答が95.3%となり引き続き年度計画を上回るとともに、自由記述欄にも「公正である」「実用性がある」等の評価の記載が見られた。また、プロジェクト研究の最終報告書について、厚生労働省からも労働政策の企画立案等に貢献しているとの評価を得ている。</p>
<p>労働現場における最新の事情・動向を収集・整理し、ホームページ等を通じて公表した結果、126件が新聞・雑誌等で引用された。</p>	<p>国内労働事情の収集・整理を適切に行った結果、新聞・雑誌等における引用が126件に上り年度計画及び平成17年度の実績も大きく上回っており、社会的なニーズに合った情報の収集・整理が行われていると評価できる。</p>
<p>海外主要国の国別情報や政策課題別情報を収集・整理し、361件をホームページ等で公表した。</p>	<p>また、調査研究の評価については、有識者アンケートにおいて、研究成果物が有益であるとの回答が95.3%となり引き続き年度計画を上回るとともに、自由記述欄にも「公正である」「実用性がある」等の評価の記載が見られた。また、プロジェクト研究の最終報告書について、厚生労働省からも労働政策の企画立案等に貢献しているとの評価を得ている。</p>
<p>11名の研究者を招聘した。評価委員会での指摘を踏まえ、18年度は機構のプロジェクト研究等への貢献を主眼に置いて厳正な選考を行うなど運営面での改善を図るとともに、19年度招へい者の選考にあたって機構の研究への貢献を採用条件とした。この結果、招へい研究員は、機構研究員の協力を得ていずれも熱意を持って研究活動に励み、研究成果を論文に取りまとめるとともに、機構のプロジェクト研究等に有用な情報提供を行って貢献した。特に5名の招へい研究員は帰国後研究成果を活用した出版を計画しており、またいずれの研究員も当機構の研究活動に帰国後も協力することを約束するなど、当プログラムにおける研究の充実ぶりを確認した。</p>	<p>研究者・有識者の海外からの招へい・海外派遣については、プロジェクト研究等への貢献を主眼に置いた厳正な選考を行うなどの運用面での改善が図られ、それぞれの目的について計画どおりに進められている。また、我が国の労働事情等についての情報提供を行い、ホームページでの英文情報へのアクセス件数が74万件を超えるなど、ニーズに即した情報の整理・提供を行った。</p>

平成18年度

<p>国際学会での発表等を目的に4名の研究者を派遣した。評価委員会での指摘を踏まえ、派遣目的を精査して実施。派遣研究員等はいずれも調査研究、学会発表、要請派遣の派遣目的を計画通り達成するとともに、プロジェクト研究等の研究活動に貢献した。</p>	
<p>調査研究、内外の情報収集・整理の成果等を情報提供するニュースレターを月1回、メールマガジンを、和文は週2回、英文は月2回発行した。</p>	<p>調査研究の成果の普及・政策提言については、適切な時期に成果の発表を行い、新聞等で多数引用されるなど、ほぼ計画通りの成果を上げている。</p>
<p>メールマガジンの読者は、和文24,431人、英文2,028人であった。</p>	<p>メールマガジンは政策担当者、研究者だけでなく一般労働者にとっても現下の制度変動の状況では有益であり、今後もさらに幅広い情報の普及を期待する。また、ホームページが充実し、利用者の期待と信頼を得ていることは評価できる。</p>
<p>ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、ニュースレターは94%、和文メールマガジンは97%、英文メールマガジンは92.7%から「有益である」との高い評価を得た。</p>	
<p>ホームページ、データベースの情報・内容の拡充、利用者の利便性の向上を図った結果、15,804,626件のアクセス件数を得た。</p>	
<p>研究専門雑誌『日本労働研究雑誌』を毎月1回発行した。有識者を対象としたアンケートにおいて、本誌は94.3%から「有益である」との高い評価を得た。</p>	
<p>フォーラム、シンポジウム等を20回開催し、行政、企業労使等から延べ2,624人の参加者を得た。</p>	<p>労働政策フォーラムは適切に実施されているが、参加者アンケートで「大変有益である」との回答の割合が比較的少ないことが今後の課題である。</p>
<p>労働政策フォーラムを7回、国際シンポジウムを3回、国際フォーラムを4回、雇用職業研究会を全国で6回それぞれ開催した。</p>	
<p>フォーラム、シンポジウム等の参加者を対象としたアンケート調査において、平均93.4%から「有益であった」との高い評価を得た。(労働政策フォーラム90.5%、国際シンポジウム98.8%、国際フォーラム95.5%、雇用職業研究会88.7%)</p>	
<p>80研修コースの研修生3,694人に対してアンケート調査を行い、96.1%の3,550人から「有意義であった」との高い評価を得た。</p>	<p>労働関係事務担当職員に対する研修については、計画どおり進められており、研修生から高い評価を得ている。 また、研修と研究の連携の一環として課外活動の時間を利用して実施したイブニングセッションは、参加した研修生からも好評であり、研究・研修双方に良い効果を生じていると評価できる。</p>

計画期間	第2期 平成19年度 ~ 23年度	
中期計画に定められた数値目標一覧		
外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。		
プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。		
課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。		
労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から有益であるとの評価を得ること。		
情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を中期目標期間中において延べ500件以上確保する。		
プロジェクト研究等との関係で重要性の高い主要な先進諸国を対象として、毎年度4テーマ以上の政策課題等について、情報の収集・整理を行う。		
招へいする研究員等は、前中期目標期間から半減し、中期目標期間中に延べ25人以下とする。		
派遣する研究員等は、前中期目標期間から半減し、中期目標期間中に延べ40人以下とする。		
調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信し、これらの読者へのアンケート調査を行い、有益であると答えた者の割合を80%以上となるようにする。		
メールマガジンの読者は、中期目標期間終了時点で、24,500人以上を目標とする。		
労働政策フォーラムの参加者を対象としたアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。		
研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。		
運営費交付金を充当して行う業務について、一般管理費については、平成23年度において、平成18年度と比べて15%以上を節減し、また、業務経費については、平成23年度において、平成18年度と比べて20%以上を節減する。		
人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)については業務の重点化等を通じて平成23年度までに平成18年度と比べて研究員を2割程度、労働政策研究に関係する部門の事務職員を2割程度純減することにより、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、平成22年度までに、平成17年度を基準として5%以上の削減を行うことに加え、平成23年度までに平成18年度と比べて14%以上の削減を行う。		
	達成状況	評価結果
平成19年度	-	-

## 15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

発足時(平成15年10月~16年3月)

・質の高い研究成果

研究成果のとりまとめ過程において、所内研究発表会や機構内外の研究者による査読を経るなど、常に質の高い成果の確保を目指した結果、外部評価において年度計画の目標数値「5件以上」の4倍の「20件」が5段階評価(SABCD)でA以上の評価を得た。

#### ・政策の企画立案等への貢献

機構の研究成果が白書等で150件引用されるとともに、研究員の審議会等への参画や議員、行政へのレクチャーが30件に上るなど、労働政策の企画立案、政策研究の発展、政策論議の活性化等に貢献した。

中長期的視点から労働行政の基本的視点を検討する「労働者の生活を中心とする社会のあり方に関する厚生労働大臣懇談会」座長に機構理事長が就任するとともに、同懇談会の下に設置された各プロジェクトに研究員が参画した。

#### ・研究成果の普及

ホームページやデータベースは、報告書等の刊行と同時に全文公開するなど、提供情報の充実・迅速化を図った結果、年度計画の目標数値「320万件以上」を50%近く上回る「約468万件」のアクセスを得た。

今般の深刻な若年者雇用の問題を踏まえ、若年者の適職選択・就業支援を行う業務を積極的に進めた結果、「キャリアインサイト」「OHBY」等の成果ツールはハローワーク等で広く活用されるとともに、「高校生就職スタートブック」は約40万部が高校に配布され、職業選択の指導等に活用されるなど、若年者の就業支援に欠かせないものとなっている。

労働政策研究の情報基盤整備事業の一環として、海外各国の研究者等に日本の労働法制の理解を促すことを目的に作成している日本の労働法の英訳版が、世界的に有名なオランダの出版社クルーワー社の『世界各国の労働法・労使関係百科事典』に転載された。

労働政策研究報告書の作成に併せて、コンパクトで分かりやすいサマリーを作成し、多忙な行政関係者や実務家に迅速に提供した結果、読者の70%以上から「分かり易い」「役に立つ」との高い評価を得た。

#### ・行政職員研修

労働関係事務担当職員への研修は、より実践的な能力の向上に寄与するような講義・演習等を行うなど研修内容の充実を図った結果、研修生の92.1%から有意義だったとの高い評価を得た。

平成16年度

#### ・質の高い研究成果

45件の研究成果のうち35件が外部評価で優秀（A以上）との評価を得るとともに、関係専門誌への論文掲載が42件（うち14件は査読付き）に上るなど、平成15年度に引き続き、年度計画を上回る高い成果を上げた。

#### ・政策の企画立案等への貢献

調査研究成果は政策の企画立案等に広く活用され、白書等での引用も230件近くに上った。また、研究員の審議会等への参画や議員・行政へのレクチャーも57件と昨年実績の2倍近くとなるなど、政策の企画立案、政策研究の発展、政策論議の活性化等に貢献した。特に、若年者雇用対策では、機構の研究員（小杉礼子副統括研究員）が対策を実施する関係全省庁の審議会等に参画する等、積極的な貢献を果たした。

#### ・労働政策研究報告書の政策の企画立案等での活用例

『諸外国の若者就業支援政策の展開 - ドイツとアメリカを中心に -』が、厚生労働省のYES-Programや若者人間力強化プロジェクトなどの若年者雇用対策の企画立案に活用された。

『移行の危機にある若者の実像 - 無業・フリーターへのインタビュー調査（中間報告）』が厚生労働省のニート対策の企画立案に活用された。

『フランス・ドイツにおける雇用政策の改革 - EU雇用戦略と政策転換 -』が厚生労働省の雇用政策研究会や雇用保険制度のあり方の検討の際に活用された。

『諸外国における集団的労使紛争処理の制度と実態』が厚生労働省の労働組合法の改正を含む労働委員会制度の見直しに活用された。

#### ・審議会等への参画の例

今後10年程度の間における雇用・労働政策のあり方について検討を行う厚生労働省の「雇用政策研究会」の座長に理事長が就任するとともに、研究員が委員として参画した。また労働力需給についての将来推計を行い同研究会に提供するなど雇用政策の企画立案に貢献した。

#### ・調査研究等の成果の普及

8カ国2国際機関と行った共同研究の成果は、その内容が評価され、日本経済新聞社から『地域の雇用戦略 七カ国の経験に学ぶ“地方の取り組み”』として出版された。

「ニート--若年無業者の実情と支援のあり方を考える--」をテーマに、ニートの社会参加と自立に何が必要とされているのかを考えることを目的として実施したフォーラムの成果が、NHK出版より『子供がニートになったなら』として出版された。

若年者の適職選択・就業支援業務として、新たに若者の就職支援窓口等での職業ガイダンスに役立つ支援専門サイト「ガイダンス・サポーター」を開設し、学校のキャリア教育やハローワーク関係者の就業支援業務に貢献した。

外国人研究者等に日本の労働政策研究に関する情報の提供を目的とした英文雑誌「Japan Labor Review」が、世界的に高名な経済学関係の書誌雑誌「Journal of Economic Literature」から雑誌概要、掲載論文タイトルの採録依頼があり了承した。なお同誌に掲載された情報はアメリカ経済学会のデータベースに収録される予定である。

#### ・行政職員研修

厚生労働省からの研修要望に基づき、研修コースの廃止・新設や大幅なカリキュラムの見直し、演習やロールプレイの実施等による研修内容の充実を図った結果、研修生の93.8%から有意義だったとの高い評価を得た。

#### ・業務運営の効率化等

省資源・省エネルギーの推進、一般競争入札の積極的な導入等の取り組みにより、一般管理費等については平成14年度予算と比較して16年度予算では24.3%、決算では25.7%の節減を、業務経費では平成15年度予算と比較して16年度予算では4.2%、決算では18.4%の節減を図り、中期目標の目標数値を達成した。

### 平成17年度

#### ・質の高い研究成果

研究員の努力により、研究成果は77件と前年度実績(54件)より大幅に増加した。とりまとめた調査研究成果のうち、労働政策研究報告書、ディスカッション・ペーパー等については、外部評価機関(リサーチ・アドバイザー部会)による評価において、43件中31件がA(優秀)以上の評価となり、年度計画(10件以上)を3倍以上上回った。

関連専門誌への論文掲載は、掲載34件、うち査読付10件となっており、年度計画(27件、うち査読付3件以上)を大きく上回った。特に査読論文数は、年度計画を3倍以上上回った。

以上により、中期目標及び中期計画の目標を達成することができた。

質の高い成果を出すことに努めた結果、参議院の「経済・産業・雇用に関する調査会」において、機構の研究員が参考人として招致されるなど、国会・政党等に対しても一定の貢献を果たした。行政・政党・議員に対する説明等の件数も前年度(9件)の1.8倍の16件となった。

#### ・政策の企画立案等への貢献

厚生労働省関係部局に対して実施した行政官アンケートにおいて、44課室が機構の成果物を活用したことがあると回答し、調査研究成果だけで66件(海外の労働政策、内外の統計等に関する情報収集成果等を含めれば77件)が法令等の制定・改正、新規施策の検討、審議会・研究会の資料などに活用されたとの回答を得るなど、数多くの研究成果物が労働政策の企画立案等に貢献した。

#### ・労働政策研究報告書の政策の企画立案等での活用例

『若年就業支援の現状と課題 - イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から -』が、厚生労働省の若者自立支援政策、若者の自立挑戦のためのアクションプラン、フリーター25万人常用雇用化プランなどの若年者雇用対策の企画立案に活用された。

『「諸外国の労働契約法制に関する調査研究」報告書』が厚生労働省の今後の労働契約法制の在り方に関する検討に活用された。また、労働契約法制の制定に係る労働組合法への影響に関する検討に活用された。

『職業安定業務統計季節調整値の改善について』に基づき、厚生労働省の平成18年1月分の職業安定業務統計の公表時から、季節調整法の変更が行われた。

『労働力需給の推計』が、厚生労働省の雇用政策研究会で労働力人口等の将来見通しの検討を行うために活用されるとともに、調査結果に基づく推計資料が国会答弁資料等に活用された。また、労働組合法の改正を含む労働委員会制度の見直しに活用された。

#### ・審議会等への参画の例

研究員が厚生労働省等行政機関の審議会、研究会に委員として参画(42件)し、法案の立案等に直接に貢献するとともに、機構の研究成果が厚生労働省等の審議会、研究会で多く活用された。具体例としては、今後10年程度の雇用政策の在り方を検討した厚生労働省「雇用政策研究会」において、理事長が座長、研究員が委員として参加してとりまとめを行うとともに、機構の研究成果がとりまとめに活用された。また、若年者雇用対策では、機構の研究員が対策を実施する府省全ての審議会等に参画する等、積極的な貢献を果たした。

・調査研究等の成果の普及

労働経済白書、通商白書、国民生活白書等の白書や厚生労働省の研究会の報告書、専門図書等に引用された研究成果の数は、398件に上り、政策の企画立案や実施、政策研究の推進において大きな役割を果たしている。その他、機構の研究成果は大学等の入学試験に活用されるなど、広く国民一般に労働問題への関心を喚起した。

調査結果については、特に、「メンタルヘルスケアに関する調査」で担当者がNHKラジオ(ラジオタ刊12月16日)で調査テーマについて解説し、「賃金制度調査」では担当者が連合の機関誌月刊「連合」(12～3月号)に調査テーマで連載を執筆するなど、外部メディアから積極的に評価された。

OECD・LEEDのパートナーシップ・クラブへ正式に参加し、同クラブに、17年2月に国際共同研究として実施した「地域雇用の国際比較」の研究成果(英文出版物)を提供したところ、各国研究者から入手依頼が数多く寄せられ、これに応えることによって、国際的な地域雇用に関する政策研究に貢献した。

スパムメール(迷惑メール)の蔓延などによりメールマガジンの利用者数が伸びにくい状況の中で、和文メールマガジンは順調に読者を増やし、読者数2万4063人となった。メールマガジンのポータルサイト(32,000誌発行)のランキングで見れば、和文の読者数は「行政・政治・地域」ジャンルの第1位、「ニュース」ジャンルの第8位にあたる規模となった(平成18年6月26日現在)。

平成18年3月に開催した国際シンポジウムでは、ドイツ労働市場改革の行方を議論し、「パネル討論の論点がクリアかつ参加者の主張が明快で勉強になった」という声が寄せられるなど、参加者アンケートで100%の満足度を得た。

労働大学校が有する研究機能、研修ノウハウを活用して、行政関係者だけでなく高校進路指導担当者、大学就職部職員、官民のキャリアカウンセラーなどを対象に「職業指導/キャリアガイダンスツール講習会」を開催し、前年度と比べ6割以上多い1736名の参加を得た。受講者からは、「進路相談で使用できる」、「若年者支援に活用できる使い易いシステム」等の理由から「有意義」との回答が86.8%と、高い評価を得た。

新たに、一橋大学国際・公共政策学院が行うコンサルティング・プロジェクトに協力し、機構研究員が学生の研究指導を行った。

・行政職員研修

81の全ての研修コースで有意義度が85%以上となることを重点課題として取組み、特に前年度において有意義度が低かった7つのコースについて、受講者の意見等を分析し、厚生労働省とも綿密な協議を行って改善を図った結果、全てのコースで有意義との回答が年度計画の85%を上回った。全体でも「有意義」との回答は年度計画を11.1ポイント上回る96.1%となった。

・業務運営の効率化等

業務効率化及び経費削減のための取組みを行ったことにより、一般管理費は14年度予算と比較して、予算で26.1%、決算で30.1%節減した。業務経費は16年度予算と比較して、予算で5.4%、決算で12.5%節減した。その結果、中期目標の目標数値を達成した。

平成18年度

・質の高い研究成果

研究員の努力により、平成18年度にとりまとめた研究成果は76件となった。

とりまとめた調査研究成果のうち、労働政策研究報告書、ディスカッション・ペーパー等については内部・外部の評価を実施し、外部評価機関(リサーチ・アドバイザー部会)による評価において、39件中35件がA(優秀)以上の評価となり、年度計画(10件以上)を上回った。

関連専門誌への論文掲載は、掲載66件、うち査読付17件となっており、年度計画(27件、うち査読付3件以上)を大きく上回った。

以上により、中期目標及び中期計画の目標を大幅に上回った。

< 中期目標の達成状況 >

・一定の外部評価を受けた研究成果 278件(目標120件以上)

< 中期計画の達成状況 >

・外部評価により高い評価 121件(目標 30件以上)

・関連専門誌等への論文掲載 157件(目標 90件以上)

国内の研究機関との初の共同研究として、「学校段階のキャリア発達支援のためのキャリアガイダンスプログラム研究」を日本キャリア教育学会と共同で行った。研究の実施に当たっては、必要に応じて他機関の研究者・実務家の研究参加を積極的に進め、前年度より46人多い176人の参加を得た。

#### ・政策の企画立案等への貢献

厚生労働省関係部局に対して実施した行政官アンケートにおいて、45課室が機構の成果物を活用したことがあると回答し、調査研究成果だけで51件(海外の労働政策、内外の統計等に関する情報収集成果等を含めれば61件)が法令等の制定・改正、新規施策の検討、審議会、研究会の資料などに活用されたとの回答を得るなど、数多くの研究成果物が労働政策の企画立案等に役立った。

#### ・労働政策研究報告書の政策の企画立案等での活用例

厚生労働省に、プロジェクト研究の研究成果をどのように活用したか、活用する予定があるかについて聞いたところ、例えば、以下の回答があり、研究成果が労働政策の企画立案に多く貢献している。

・「労働組合法のみならず労働基準法等複数の法制度について、分野横断的に実証分析を行っている点は画期的であり、幅広い視野から集団的労使関係法制のあり方を検討することについて示唆を与えるものとなっている。また、平成19年3月に国会に提出した労働基準法改正法案及び労働契約法案を検討するに当り、労働政策審議会において本研究の中間報告を参考とした」(労働条件決定システムの再構築に関する研究)

・「これまで民間教育訓練提供者の組織形態、市場規模等の現状について、情報がほとんどなく、本研究において初めて事実が明らかにされたものもあり、貴重である。また、本研究の中間報告を、第8次能力開発基本計画案策定にあたって活用した」(職業能力開発に関する労働市場の基盤整備の在り方に関する研究)

さらに、要請元評価の際、要請元に研究成果をどのように活用したか、活用する予定があるかについて聞いたところ、例えば、以下の回答があり、研究成果が労働政策の企画立案に多く貢献している。

・「平成19年度の通常国会に提出を予定しているパート労働者の均衡処遇推進に向けたパートタイム労働法改正法案の検討の際の貴重な材料となっている」(調査シリーズNo.26「正社員とパートタイマー等の均衡処遇に関する意識調査」)

・「日本人が就きたがらない職場の状況について、当初予定より多い事例研究の数をもって、その実態についての詳細、的確かつきめ細かな報告を受けることができた。今後の外国人労働者の受入れの検討を行うにあたっての貴重な資料を得る事ができた」(調査シリーズNo.26「ものづくりの現場における外国人労働者の雇用実態」)

#### ・審議会等への参画の例

研究員の厚生労働省等行政機関の審議会、研究会における委員としての参画件数は61件と、前年度(42件)を大幅に上回り、法案の立案等に直接に貢献する機会が増大するとともに、機構の研究成果が厚生労働省等の審議会、研究会で多く活用された。具体例としては、「雇用創出企画会議」に理事長が座長として参画し、報告書を取りまとめた。また、文部科学省、内閣府、経済産業省においても若年者の就業支援策、子供と家族の支援対策等を扱う審議会等に機構の研究員が参画した。

#### ・調査研究等の成果の普及

労働経済白書、通商白書、国民生活白書等の白書や厚生労働省の研究会の報告書、専門図書等に引用された研究成果の数は、前年度(398件)を大きく上回る523件に上り、政策の企画立案や実施、政策研究の推進において大きな役割を果たしている。

研究員の研究成果及び実績が世間一般に広く認知され、外部から多数の講師、委員等の派遣の要請が来ており、機構として、研究成果等を広く国民一般に普及するとともに、機構の知名度及び社会的な評価を高めるとの観点の下、これらの要請に対し可能な限り積極的に対応した(大学講師18件、講演95件、他機関の研究・検討会への参画47件)。

調査結果は、ホームページを通じて公表するとともに速やかな新聞発表を行った結果、新聞・雑誌等における引用が126件と、年度計画(26件以上)を4倍以上上回った。これに、行政機関等での活用・引用(27件)、専門図書等(37件)やWEBメディア(54件)の引用を合わせた活用・引用件数は244件となり、前年度実績(191件)を上回って積極的に活用された。なお、調査個票データについては東京大学SSJデータアーカイブへ寄託することによって、高度な政策研究のインフラとして広く利用されている。

ホームページの「海外労働情報」へのアクセス件数は、前年度比約40%増の1,588,336件(前年度実績1,130,766件)となった。また、提供する情報は、首相官邸の成長力底上げ戦略構想チーム第2回の資料に活用されたほか、新聞・雑誌等で引用されるなど活用された。

「労働力需給の推計」(平成17年度作成)は今後10年程度の雇用政策の方向性を提起した厚生労働省の「雇用政策研究会」の取りまとめに幅広く活用されたところであり、平成18年度においても「労働経済白書」に引用されるなど、引き続き政策の検討に寄与した。

英文情報については年度計画に基づき6件を整備し、外国の研究機関等の要望を把握しながら普及に努めた。特に、研究員等が執筆した「日本の労働問題と分析」は類書がないことから日本の労働事情に触れる各国の研究者の論文、報告書等に参考文献として掲げられるとともに、アメリカ経済学会のデータベースに本文の一部が収録された。日本の労働法の英訳は、政府が推進する法令外国語訳の推進活動の一環として、引き続き取り組んだ。

新聞等に引用される件数が前年度(48件)のほぼ倍の97件となった。

報道機関の取材には成果普及の観点から積極的に協力し、前年度(118回)を上回る136件となった。また、新聞(全国紙・地方紙)・ビジネス誌等への研究員のコメント掲載件数も前年度(88件)を上回る91件となった。

ニュースレターは、研究成果と国内外の収集情報を組み合わせた課題発見型のテーマ設定に努めた結果、読者アンケート(回答数128人)、有識者アンケート(264件)とも、「有益である」との回答がほぼ同率の94%にのぼり、両調査とも年度計画(70%以上)を大きく上回る高い評価を得た。創刊3年半を経過し、ニュースレターの周知が進み、特集での論文やレポート掲載をきっかけとした、研究員・調査員の他誌・紙への執筆、またマスコミからの取材や講演依頼などが昨年より大幅に増え、調査研究成果のPRに貢献している。

ホームページ、データベースのアクセス件数は15,804,626件と年度計画(640万件以上)を大幅に上回った。また、15年度から18年度までの3.5年間のアクセス件数累計は4,413万件を超え、中期計画の目標(2,100万件以上)を大きく超えた。

日本労働研究雑誌の有識者アンケートにおいては、本誌を「有益」と評価する回答は94.3%と昨年を上回る高い水準を維持している。自由記述欄では「労働政策の分析の上で非常に有益」等の政策企画立案に有用と評価する意見をはじめ、「国内では数少ない労働問題専門レフリー誌としてのレベルの高さを評価する」、「今後も引き続き学術専門誌としての役割を期待する」など研究専門誌としての水準を評価する意見が寄せられた。

メールマガジンの読者数は、和文24,431人、英文2,028人と、ともに年度計画を上回った。スパムメール(迷惑メール)の蔓延などによりメールマガジンの利用者数が伸びにくい状況の中で、和文メールマガジンは前年度より368名の読者を増やした。メールマガジンのポータルサイト(32,000誌発行)のランキングで見れば、和文の読者数は「行政・政治・地域」ジャンルの第1位、「ニュース」ジャンルの第5位にあたる規模である。

#### ・行政職員研修

平成18年度においては、平均の有意義度が前年度実績を維持することを目標として、研修内容の充実に務めた結果、「有意義」との回答は年度計画(85%以上)を11.1ポイント上回る96.1%となった。(前年度96.1%)

#### ・業務運営の効率化等

業務効率化及び経費削減のための取組みを行ったことにより、一般管理費等については平成14年度予算と比較して18年度予算では19.4%、決算では23.4%の節減となった。研修施設におけるアスベスト対策工事を健康安全対策上、緊急に実施したため削減率は中期目標の25%を下回ったが、アスベスト関係経費を除くと、18年度予算では26.1%、決算では30.1%の節減となり目標を達成している。業務経費では平成17年度予算と比較して7.6%、決算では20.3%の節減を図り、中期目標の目標数値を達成した。

## 17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	国の行政組織での最終役職名
(独)労働政策研究・研修機構理事	松崎 朗	平成16年9月	厚生労働省労働基準局長
(独)労働政策研究・研修機構監事(非常勤)	中村 建策	平成17年7月	厚生労働省大臣官房付(広島労働局長)
(独)労働政策研究・研修機構理事	岩崎 伸夫	平成17年8月	中央労働委員会事務局次長
(独)労働政策研究・研修機構主席統括研究員	浅尾 裕	平成18年1月	厚生労働省大臣官房付(中央労働委員会事務局調査課長)
(独)労働政策研究・研修機構研究所長	若木 文男	平成18年4月	厚生労働省大臣官房付(東京労働局長)
(独)労働政策研究・研修機構統括研究員	奥津 眞里	平成19年4月	厚生労働省大臣官房付(茨城労働局職業安定部長)
(独)労働政策研究・研修機構准教授	西澤 弘	平成19年4月	厚生労働省職業安定局総務課中央職業指導官

## 18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人(前身の法人)での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名
(特)日本労働研究機構研究員	ア	独法	平成9年4月	関西大学助教授
(特)日本労働研究機構職員	イ	独法	平成9年9月	(特)国際協力事業団職員
(特)日本労働研究機構統括研究員	ウ	厚生労働省	平成10年1月	(特)国際協力事業団チーフアドバイザー
(特)日本労働研究機構研究主幹	エ	厚生労働省	平成11年4月	(財)日本情報処理開発協会中央情報教育研究所理事
(特)日本労働研究機構職員	オ	独法	平成11年4月	東京都職員
(特)日本労働研究機構研究主幹	カ	独法	平成13年4月	跡見学園女子大学教授
(特)日本労働研究機構統括研究員	キ	厚生労働省	平成13年4月	(財)勤労者福祉振興財団理事
(特)日本労働研究機構研究員	ク	独法	平成13年4月	立命館大学助教授
(特)日本労働研究機構研究員	ケ	独法	平成13年4月	東京大学助教授
(特)日本労働研究機構統括研究員	コ	厚生労働省	平成14年4月	(特)雇用・能力開発機構常任参与
(特)日本労働研究機構統括研究員	サ	独法	平成15年4月	法政大学教授
(特)日本労働研究機構研究員	シ	独法	平成15年4月	法政大学助教授
(特)日本労働研究機構研究員	ス	独法	平成15年4月	法政大学助教授
(独)労働政策研究・研修機構主任研究員	セ	独法	平成16年4月	同志社大学教授

(独)労働政策研究・研修機構 研究員	ソ	独法	平成16年4月	職業能力開発総合大学校助教授
(独)労働政策研究・研修機構 研究員	タ	独法	平成16年4月	國學院大学助教授
(独)労働政策研究・研修機構 任期付研究員	チ	独法	平成16年4月	明治大学専任講師
(独)労働政策研究・研修機構 副所長	ツ	厚生労働省	平成16年7月	建設業労働災害防止協会教育部長
(独)労働政策研究・研修機構 統括研究員	テ	独法	平成17年4月	東海学園大学教授
(独)労働政策研究・研修機構 主任研究員	ト	独法	平成17年4月	浜松学院大学助教授
(独)労働政策研究・研修機構 研究員	ナ	独法	平成19年4月	神戸大学准教授

備考

「氏名」欄に具体的な名前を記載している者は営利企業に再就職した者であり、それ以外の者は個人情報保護の観点により名前の記載の代わりにア、イ、ウ等の符号で表記している。

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「府省名」を、当該独立行政法人（前身の法人を含む）の場合は「独法」と、その他（民間企業、地方自治体等）の場合は「その他」と記載している。